

小学校家庭科における家族・家庭生活の一考察  
—男女共同参画社会を目指して—

A Study of Family and Domestic life in Home Economics for Elementary School Children  
Aiming at Achieving Gender-equal Society

森田 美佐 (高知大学教育学部)

MORITA Misa

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

The objective of the current study is to consider a way how to learn family and domestic life in home economics aiming at achieving gender-equal society. This study has emphasized that children should learn about gender in home economics from their early stage of development.

With lower children's household work skill in general, self-esteem tended to be lower in girls. Qualitative difference was observed in children's "help" at home between boys and girls. Participation motivation in regional activities other than sports tended to be lower in boys. It is important for both boys and girls to learn focusing on living independence, while it is important to learn for enhancing self-esteem for girls and to learn participation in regional activities for boys as well.

## I. 本研究の目的

本研究の目的は、男女共同参画社会の実現に向けた、小学校家庭科の家族・家庭生活における学びを検討することである。

世界経済フォーラムが2017年に発表したレポートによれば、日本のジェンダーギャップ指数は144か国中114位と、前年より3位下がっている(World Economic Forum, 2017)<sup>i</sup>。日本はジェンダー平等の達成において、先進国の中で世界最低水準の位置づけだと言わざるをえない。このレポートによれば、日本は健康分野(HEALTH AND SURVIVAL)においては1位であるが、経済分野(ECONOMIC PARTICIPATION AND OPPORTUNITY)では114位、政治分野(POLITICAL EMPOWERMENT)では123位と、非常に低い順位になっている。このような性差の解消を目指し、あらゆる分野において男女がその担い手となることを目的として、男女共同参画社会基本法(1999)が成立したが、現在でも、日本のジェンダーギャップに大幅な改善は見られない。

政治や経済の分野において女性の参画が少ない理由の1つとして、家庭生活の参画における男女差が挙げられる。男女共同参画社会基本法においても、その総則に、「家庭生活における活動と他の活動の両立」が掲げられているが(内閣府, 1999)<sup>ii</sup>、現状は、家事や育児、介護などの労働時間は女性の方が多く、日本は国際的にみても、家事分担の男女差が著しい。生活時間の統計では、女性の家事時間の平均は、10代までは男性との差はわずかでも、20代以降で広がっている。同統計では、女性の家事時間の平均は、40代から70代まで3時間を下回ることはない。一方、男性の家事時間の平均が1時間を超えることはない(総務省, 2017)<sup>iii</sup>

さらに日本では、性別役割分業意識が根強いことも見逃せない。内閣府の世論調査によれば、性別役割分業意識は時代と共に薄れているものの、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対して、「賛成」「どちらかといえば賛成」の割合が4割を超えている(内閣府, 2016)<sup>iv</sup>。

社会全体でジェンダーギャップをなくしていくことは、経済のグローバル化はもちろん、多文化共生社会の形成のためにも重要なことである。また男女共同参画基本法でも家庭生活におけるジェンダー平等が目標とされている中で、ここに家族・家庭生活を扱う家庭科がかかわることは重要である。もちろん家庭科の授業でジェンダーの視点を取り入れた学習の必要性は指摘されているが(日景, 2009)<sup>v</sup>、子どもたちがより早い段階から深く学ぶことも重要ではないだろうか。

そこで本研究では、新しい学習指導要領をふまえ、国際化が進む中で生きる子どもたちのために、特に家庭生

活におけるジェンダー平等を目指した、小学校家庭科の学びについて考えたい。

## II. 学習指導要領における小学家庭科家族の目標

### (1) 小学校家庭科における家族・家庭生活

文部科学省が2017年に示した小学校学習指導要領では、家庭科、技術・家庭分野においては、「普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高い」ことをこれまでの成果としつつも、「家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないこと」等を課題としている。そして今後は、「家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、(子どもたちが)グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応すること」が目指されている。

更に詳しくみると、小学校家庭科については、「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」の3つで構成されているが、「家族・家庭生活」では特に「家族の一員として家庭の仕事に協力するなど、家庭生活を大切にすることを育むための学習活動や家族や地域の人々と関わるなど、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動」の充実が目指されている(文部科学省, 2017)<sup>vi</sup>。

「家庭生活を大切にすることを育む」とは「家庭生活への関心を高め、衣食住を中心とした生活の営みを大切にしようとする意欲や態度を育むこと」を意味している。

「家族や地域の人々との関わりを考える」では、「自分の生活は家族との協力や、地域との人々との関わりの中で成り立っていることと、家庭生活は自分と家族との関係だけではなく、地域の人々と関わることでより豊かになることを理解した上で、よりよい生活を工夫して積極的に取り組むことができるようになること」を指す。

そして「家族の一員として」は、「家庭生活を営む上で大切な構成員の一人という自覚をもち、進んで協力しようとする主体的な態度」を述べたものだとし、児童の発達段階に応じて、自分の生活の自立を目指していくことを通して、家庭生活の営みに参加するためのかわり方を示したものと説明されている(文部科学省, 2017)<sup>vii</sup>。

## III. 先行研究にみる家族・家庭生活の授業

### (1) 自分の成長と家族・家庭生活

ここでは先行する実践研究において、小学校家庭科の家族・家庭生活の授業で見出されている知見を整理したい。

まず自分の成長では、児童に自分自身が成長してきたこと（身体面の成長に加えて、精神面、学習面、基本的な生活習慣の自立など）に気づかせ、「できるようになったこと」「わかるようになったこと」をかれらが肯定的に受け止められる学習が重要とされている（増茂，2009）<sup>viii</sup>。

家族の授業に関しては、子どものプライバシーの問題もあり、授業がやりにくいという声が挙がっている。岡田みゆきは、子どもの中には自分の家庭の目をそむけなくなる場合もあれば、自分の家庭について疑問をもっているという場合もあるとして、小学生という発達段階から考えると、この授業には子どものプライバシーへの配慮が不可欠だとしている（岡田，2009）<sup>ix</sup>。

ただし、このようなことに教師が敏感になり過ぎることへの懸念も見られる。鈴木敏子は、家族や家庭生活の授業の難しさは、「家庭生活を大切にする」「『家庭の機能』とは何か」「『よりよい』生活とは何か」ということに、ある種の家族・家庭モデル—近代家族像—が自明視されてきたことの裏返しと捉えることも可能と述べる（鈴木，2009）<sup>x</sup>。

そこで増茂は、家族の授業に関して、「夫婦（親）・子の結合を原型とする、感情的包絡で結ばれた、一次的な福祉志向集団」という概念とは相いれない家族の形も現れているとし、児童の中には、家族が様々な問題を抱えていて、必ずしも自分を支えてくれるものとして存在していないケースもあることに留意すべきだとし、教師の「あるべき家族像」の押しつけや、児童が現在抱えている家族や家庭生活を否定しないことが重要だとしている（増茂，2009）<sup>xi</sup>。

## (2) 家庭生活と仕事

家庭生活と仕事においては次のような議論が見られる。まず大木久美子は、家事労働の教育的機能について言及しており、この機能の観点から子どもたちが家事労働に積極的にかかわることの必要性を説いている。大木は、「家事労働は生活を営むために生活資源を活用して行われる労働行為」とした上で、本来子どもはこの労働にかかわることで、家事処理能力を身に付けるだけでなく、家族と助け合うことによる連帯感や帰属意識、そして働くことの喜びや苦しみを乗り越える厳しさ、我慢したりすることも含めて労働が本来持っている意味を学んできた」と述べる。しかし大木は、近年、子どもたちがこのような教育的機能をもつ家事労働に、あまり関わっていないことを問題視する（大木，2011）<sup>xii</sup>。

しかしだからといって、教師が子どもたちに家庭の仕事が強要してはならないという指摘がある。横田由美子は、家族の仕事に関する授業において、「家族だから仕事をするのは当たり前」というような一方的な押し付けでは、子どもたちの意欲的な活動は望めないとする。そこ

で横田は、授業で子どもたちに「幸せ」とは何かを考えさせるという心情面からのアプローチを展開し、子どもたちに「家族の幸せ」のために何ができるのかを考えさせる。そして横田は、その中で子どもたちができること（家庭の仕事）は何かを考えさせる授業により、子どもたちの意欲を高め、実践につなげる授業を提案する（横田，2009）<sup>xiii</sup>。

また子どもたちが家庭の仕事に気づく授業の必要性も指摘されている。増茂は、重要なこととして、家族の特定の人が、その役割を過剰に負担していることに気付くような、あるいはこれでいいのだろうかと考えられるような学びが必要とし、家庭に性別役割分業が存在するならば問題だとした上で、男性であれ女性であれ、仕事も家庭のことも共に関わり合い助け合っ取り組んでいくことを、小学校段階からいねいに指導していくことが大切だと述べている（増茂，2009）<sup>xiv</sup>。

体験を取り入れることも重視されている。堀内かおるは、家庭でもっぱら世話をされる立場にある小学生の子どもたちは、家庭生活ではどうしても受け身になりがちであることをふまえて、そんな子どもたちが自分で家庭生活を見つめ直し、さらに社会に向けて自分の家庭生活と社会との接点を見出していくためには、教師の側からの働きかけが必要だと述べている。その中で堀内は、子どもたちが目で見て、頭で考え、体を動かしながら生活事象を実感することから始まる学びの有効性を指摘する（堀内，2006）<sup>xv</sup>。

### (3) 家族や地域の人々とのかかわり

家族と地域のかかわりについて、大木は、「家族や近隣の人とかかわり」は、小学校5・6年生の家庭科全体を貫く柱だと指摘する。そして大木は、少子高齢化や世帯規模の縮小、高齢者の増加により、家族と地域の関係はますます重要性を増しているとし、人とかかわりあいながら、面倒なことにもきちんと向き合い、自分たちの暮らしを自分たちでつくっていききたいと思う人たちが増えていくことを期待し、「地域コミュニティ」のあり方を考えることの重要性を指摘する（大木，2011）<sup>xvi</sup>。

それでは家族と地域のかかわりについて、どのような授業の展開が求められるであろうか。冬木春子は、家族の大切さを「教える」ことについて、道徳的な方向性が示されているとし、「家族を大切にすることは望ましいことではあるが、それは目標として掲げ、強制されて身につくことではない」と指摘する。そこで冬木は、家族の学習は「家族と社会とのつながりを重視すること」を念頭に置き、家庭生活は、家族と地域社会とのつながりで成り立っていることに子どもが気づく学習と、子どもたち自身も地域社会の支え手であることを理解させることが重要だとしている（冬木，2011）<sup>xvii</sup>。

そして具体的な学習の事例として、学年（成長）に合わせて、子どもたちが地域を知り、地域に入ることが重視されている。三輪聖子は、「防災活動」「ボランティア活動」「伝統文化」を事例に挙げ、子どもたちは情報を集めること、参加している人の話を聞くこと、そして実際に参加し、あいさつや気遣いなどを学ぶ中で、人とかかわる中で人は生きていけることを理解できるとしている。また三輪は、子どもたちに、人とのつながりの中で、人に迷惑をかけたたりトラブルを起こしたりすることがない行動を考えさせることも必要だと述べている（三輪，2011）<sup>xviii</sup>。

#### IV. 小学生の家族と家庭生活の現状

##### (1) 自分の成長と家族・家庭生活

それでは実際に、現代の小学生の家族・家庭生活はどのような状況なのだろうか。自分の成長と家族・家庭生活の領域では、小学生が過去と今を比べ、自分でできるようになったことやわかるようになったことを挙げ、自立に向けて成長している自分に気づくことが目標の1つである。

国立青少年教育振興機構は、子どもたちの「生活スキル」を定義し、その実態を調査している。その結果、小学生5年生に問うた「生活スキル」で80%以上の子どもが「できる」と答えた項目の上位5項目は、「毎朝、朝食を食べること」(85.8%)、「遅刻しないで学校に行くこと」(84.9%)、「洗濯物をきれいにたたむこと」『ありがとう』や『ごめんなさい』を言うこと(共に84.5%)、「近所の人にあいさつをすること」(82.3%)であった。一方、「家の人に起こされずに決めた時間に自分で起きること」(49.2%)、「夜更かしをしないこと」(45.0%)、「ナイフや包丁でりんごの皮をむくこと」(43.9%)らは50%を下回った。

さらに同調査では、これらの割合に男女の違いが見られる。例えば、生活スキルにおいて男女でそれぞれ「できる」割合が高いものを挙げた場合、「毎朝、朝食を食べること」、「遅刻しないで学校に行くこと」、「『ありがとう』や『ごめんなさい』を言うこと」は男女とも5位以内に入っているが、女子では1位の「洗濯物をきれいにたたむこと」(89.8%)は、男子の上位5位以内には入っていない（国立青少年教育振興機構，2015）<sup>xix</sup>。

次に小学生の家族・家庭生活に関する現状として、内閣府が行った調査によれば、小学生が「ほとんどできる場所」として選んだ空間は、単数回答で「家庭」が最も多く89.2%であった。しかしこれは「家庭」でほとんどできない子どもが約1割いることでもある（内閣府，2014）<sup>xx</sup>。

##### (2) 家庭生活と仕事

この領域では、小学生が、家庭生活を支える仕事の存

在に気づき、家族が互いに協力し分担する必要があること理解する必要がある。しかし社会生活基本調査（平成28年）によれば、現代の小学生（5・6年生）の家事関連時間は15分（家事3分、買い物12分）であり、実践しているとは言い難い状況にある。

これを男女別に見ると、家事関連時間と中身は同じではない。例えば小学生男子の場合の家事関連時間は11分（家事2分、買い物9分）、に対して、女子は20分（家事4分、育児1分、買い物15分）であり、小学校高学年の女子の家事関連時間は、男子の約2倍である。また家事関連時間の中でも家事を性別と学年別に見てみると、男子の家事時間は小学5年生も6年生も2分であるが、女子の家事時間は、小学5年生で2分に対して小学6年生では6分に増加している。生活時間を小学生の段階でとらえても、家庭において、わずかであるが女子は男子よりも家事や育児を担う傾向が見られ、特に女子では学年が上になると増加の傾向が見られる（総務省，2017）<sup>xxi</sup>。

家事関連時間におけるこの男女差は、中学生になるとより顕著になる。21世紀出生児縦断調査によれば、中学生の子の約80%（男子79.3%、女子82.7%）が家庭においてお手伝いをやっているというが、性別によってお手伝いの実践に違いが見られる（厚生労働省，2017）<sup>xxii</sup>。この調査では、手伝いの状況を複数回答で聞いているが、男子で多いものは順に、「部屋やお風呂などの掃除をする」、「ゴミを出す」であった。しかし女子で多いものは順に、「洗濯物を干したりたたむ」「お米をといだり、料理を作るのを手伝う」であった。つまり女子は男子よりも、日常的で頻度の高い家事を手伝っている傾向がうかがえる。

またこの状況は母親が有職かどうかでも異なる。同調査は、子どものお手伝いの実践を、母親が有職かどうかで分析している。それによれば、家事項目（6項目）のうち5項目（「部屋やお風呂の掃除をする」「お米をといだり料理を作るのを手伝う」「食事のあと、食器や箸を洗う」「洗濯物を干したりたたむ」「衣服や靴などを洗濯する」）において、母親が有職である方が、子どもはお手伝いをする割合が高かった。また父親が家事をすることが、子どもの家事実践を促していた。父親がゴミ出しをした程度では、子どもは家事をしないが、父親が家庭の衣食住にかかわることで、子どものお手伝いの頻度が高くなっているという。

##### (3) 家族や地域の人とのかかわり

現代の小学生は、家族とのかかわりをもつ子どもの割合は高いものの、そこに男女の差がないとは言い切れない。上述した内閣府の調査では、小学生に家庭生活について聞いているが、その項目を見ると、「家族でおしゃべりをする」「家族で買物や食事に出かけること」は9

割以上、「家族で社会の出来事について話すこと」は約 7 割が「ある」と回答している。しかしこれらは全ての項目で、女子の割合が、男子のそれよりも高かった（内閣府，2014）<sup>xxiii</sup>。

また、同調査は、子どもたちに地域の人とのかかわりについても問い、「次の活動をしてみたいか」を聞いているが（複数回答）、かれらが活動の意向を示した項目は、割合の高い順に、「自然や環境を守る活動をする事」（55.7%）、「地域の人たちとスポーツなどで親しく交流すること」（49.9%）、「日本にいる（住む）外国の人と親しく交流すること」（40.6%）、「障害のある人の手助けをすること」（33.9%）、「お年寄りの手助けや介護をすること」（33.8%）であった。しかしこれを男女別にみると、「地域の人たちとスポーツなどで親しく交流すること」を除いた全てで、女子の方が参加の意向を示し、特に、「お年寄りの手助けや介護をすること」では、女子は 40.3% に対して、男子は 27.3% であり、10% 以上の差が見られている。

## V. 男女共同参画の視点からみた

小学生が家族・家庭生活を学ぶ上で必要な働きかけ

### (1) 男女の生活的自立と女子の自己肯定感を高める学び

上述した調査結果では、子どもたちの生活スキルは、礼儀やマナー等、社会生活に関しては共に高いものの、生活的自立や家事能力に関するスキルの低さが目立つ。また同機構では、子どもの生活スキルの高さとお手伝いの経験は関連性が見られることと、生活スキルが高い子どもほど、学校生活が充実しており、自立に対する意識も高いことを明らかにしている（国立青少年教育振興機構，2015）<sup>xxiv</sup>。このことから、男女とも自立のための生活スキルを身に付けることがまず重要だと言えるだろう。

堀内は、「生活が合理化され、衣食住すべてにおいて自分自身で管理しなければならない部分は、今後縮小していくことが予想される」とした上で、「自分の暮らしを自分で管理できることが、当たり前だけれども最も大切なことではないか」と問いかけ、そのようなことができる次世代を育てることが、家庭科教育において重要だとしている（堀内 2006）<sup>xxv</sup>。

そしてその際に、男女にかかわらず、子どもたちができるようになったこと、自立に向かっていることを評価し、自分の成長の振り返りを促すような周囲からの働きかけも必要であろう。同機構の調査では、小学生の自己肯定感が高中生と比べれば高いものの、学年が上がるにつれて低下している。同調査では、自己肯定感を測る指標としての「自分には、自分らしさがある」で「とてもそう思う」の割合は、小学 4 年生では 45.4% から、中学

2 年生では 23.6 % へと低下する。また同様に「今の自分が好きだ」では、「とてもそう思う」の割合は、小学 4 年生では 30.7% であるが、中学 2 年生では 8.9% にまで低下する（国立青少年教育振興機構，2014）<sup>xxvi</sup>。

しかし同調査は、親と子どもがかかわることで、子どもの自己肯定感を高めることができるという。同調査は、保護者と子どもとの関わりが多い親ほど、その子どもは、生活習慣が身につけており、自己肯定感が高い傾向にあったという。よって、現在のかれらが、過去と比べて、いかに成長できているのかを親や周囲の人々が認め、その過程に、大人が可能な限り入り、体験を共にすることが必要であろう。子どもが保護者や複数の大人からの声がけや頑張ったことへの評価を受ける機会を、可能な限り持てることが重要になるだろう。

更にこの際、女子に対しては、成長の過程で周囲からの声掛けに、ジェンダーに依拠した言葉はなかったのかということにも注目したい（例えば「女の子だから家事をして当たり前」「女の子はスポーツや勉強は頑張らなくてもよい」というような言葉や雰囲気はなかったかどうか）。同調査を見ると、自己肯定感に関する多くの項目で、「とてもそう思う」の割合は、男子よりも女子が低い傾向がうかがえる（国立青少年教育振興機構，2014）<sup>xxvii</sup>。「女の子は〇〇の職業は無理」「女の子は（男の子ほど）頑張らなくて良い」というようなジェンダーを冷静に見つめ、女子が自立に向けて、自信をもてる働きかけが、男子以上に重要ではないだろうか。

### (2) 男女が家庭生活を担うことを学ぶ

小学生の家庭の仕事の時間や内容において、既に男女差が見られることを軽視してはならないだろう。上述したように、既に小学生においても、家事労働の中で、頻度が高く時間的に拘束性の高い家事は女子が行い、逆に頻繁には行われず、時間にあまり拘束されない家事は男子が行っている現状が見られた。家事労働において、子どもの発達の早い段階でジェンダー差が見られることは、男女共同参画社会の形成のために解決すべき課題である。

日本においては、現実としては、いまだに「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業に根差した価値観の環境下で、子どもたちが生活していると言わざるをえない。テレビをつければ料理をつくる女性（母親）と新聞を読む男性（父親）のドラマやCMが流れ、ショッピングセンターのおもちゃ売り場では、男の子用コーナーに、ままとセットは置かれていない。このような中で、家庭の仕事がいかに沢山あり、それが私たちの生活をどう支えているのか、そしてその仕事は、誰が担っているのかに気づかせる授業の展開は欠かせないだろう。そして、家庭の外の仕事も中の仕事も、どちらも欠かすことのできない、人間生活を営む上で重要な仕事であることと、そ

れが女性だけに偏るのではなく、家族や社会で分かち合うことを学ぶことが一層必要ではないだろうか。

例えば子どもたちに「お手伝い」の課題を出し、実際に、やってみた仕事の内容を話し合う中で、その特徴（頻度や難しさ、時間的な拘束度）が、男女でどう違ったのかを考えることなどもあってよいのではないだろうか。そしてその偏りがあるのはなぜか、諸外国ではどうか等を学ぶこともできるだろう。そして最も重要なことは、家族で協力するといっても、家事は「自事」であり、子どもたちが発達段階の中で可能な生活的自立が、家族の家事の負担を減らすことを伝える必要があるだろう。

### (3) 家庭の仕事から「働くこと」を男女が学ぶ

また家庭の仕事をするとは、決して楽しいことばかりではない。いくら「家族の幸せ」を考え、家族に喜んでもらえたとしても、それでも家庭の仕事は、子どもにとって、放り出したい時もあるのではないだろうか。しかし教師が、子どもたちにその気持ちを封印させて、「大事だから家族のために頑張ろう」と言ってしまうことは、子どもたちが家庭の仕事を深く学ぶ機会を奪ってしまうことにならないだろうか。

大木が指摘したことと同様に、家庭の仕事には、他人のために時間を割くことや、そのために自分の自由な時間が制限されることもあれば、依頼されたことを責任をもってやり遂げなければ家族に迷惑をかけることもある。家庭の仕事を受け持ち、実践することは、金銭的授受はないものの「働くこと」の学習そのものではないだろうか。

そこで、ここでは男女に関係なく、「面倒だ」「嫌だ」「やりたくない」というかれらの気持ちもあえて授業の中で扱い、授業で共有することも必要ではないだろうか。授業の中で、「家の手伝いはしたくない」というネガティブな感情も吐露できる機会を子どもたちに促し、なぜ面倒で嫌なのかを考える中で、それではなぜ、これまでその仕事を（自分たちのために）家族が担ってきたのかを考えることは、自分と共に暮らす家族とのかかわりを考えるきっかけにもなるだろう。

### (3) 地域にも「家族」があることや、地域の暮らしからジェンダーを学ぶ

経済的貧困やDV、親からの虐待など、家庭で様々な問題を抱えている子どもも存在するだろう。そのような子どもに対して、教員が「家族の大切さ」を一方向的に語る授業は、子どもにどのように受け止められるだろうか。実際に、上述した内閣府の調査でも、家庭を安心できる場だと感じられない子どもたちがいたが、かれらに（それでも）「家族を大切にせよ」という授業は意味のあることなのだろうか。

そこでこの領域では、子どもたちが地域に入り、地域

の人と話し、共に行動し、コミュニケーションを取り交流する中で、子どもたちが（家族について悩みを抱えていても）かれらには、自分が帰宅する場所以外にも地域に「家庭」があること（つまり、精神的に「帰る場所」があること）に気づける学習を提案したい。

また男女共同参画の視点から見れば、地域の活動を子どもたちで調べ、どのような活動を今後したいかを考えさせる中で、なぜケアに関する活動は女子が多く、スポーツに関することは男子が多いのか等を議論し、地域社会における性別役割分業に対する気づきを促すこともできるのではないだろうか。さらに、地域の活動を調べる中で、なぜ地域活動で活躍する人は女性が多いのにリーダーには男性が多いのか、なぜ食事づくりや子育てのボランティアには女性が多いのか、という現実を考える機会をもった上で、子どもたちが、地域活動における現場にも意思決定の場にも、男性と女性の協力が必要であることを知る学びも重要ではないだろうか。

## VI. まとめにかえて

堀内は、家庭科の学習とは「生活に対する〈気づき〉から、生活の価値観を〈築く〉学習」だと述べている。生活に必要な技能や技術は、家庭科で扱われ、子どもたちに伝えられるが、それはあくまでも生活を営む上でのスキルでしかないとし、それ以上に家庭科が子どもたちに伝えるべきことは、実践という実体のともなった生き方の哲学にほかならないと述べている。堀内によれば、それはつまり『『こういう生活がしたい』と考え、そのような生活を送れるようにスキルを駆使して実行できる状態になることを目指すこと』だという(堀内, 2006) <sup>xxviii</sup>。

しかしまだ小学生では、現実問題として「どのような生活をしたいか」を考えるどころか、「どのような生活をしているか」「家事は誰がやっているか」「自分の生活はどのような主体が支えているか」さえ認識していない子どももいるはずである。

そこで小学校の家庭科では、子どもたちが自分自身の日々の生活を見つめ、家庭の仕事や地域の人々と実際にかかわり、失敗や苦勞もしながらその仕事を実際に体験する中で、「自分の生活は誰が支えてきた（いる）のか」「家の仕事の分担は公平なのか」「自分は家族や周囲の人に何ができるのか」等を男女で共に考えることから始めることが重要ではないだろうか。

家庭、地域、社会のあらゆる仕事を男女が分かち合い、生活を担い、他者とかがかわることは、誰もが暮らしやすい社会を創る力をもつ。あらゆる分野におけるジェンダーギャップの是正に向けて、家庭科ができる学びの充実が必要である。

<sup>i</sup> World Economic Forum, 2017, 『The Global Gender Gap Report 2017』

[http://www3.weforum.org/docs/WEF\\_GGGR\\_2017.pdf](http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2017.pdf)  
(2017年11月30日確認)

<sup>ii</sup>内閣府, 1999, 『男女共同参画基本法』

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/law/kihon/9906k\\_honhou.html#anc\\_top](http://www.gender.go.jp/about_danjo/law/kihon/9906k_honhou.html#anc_top)

(2017年11月30日確認)

<sup>iii</sup>総務省, 2017, 『平成28年 社会生活基本調査』

<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/index.htm>  
(2017年11月30日確認)

<sup>iv</sup>内閣府, 2016, 『男女共同参画に関する世論調査』

<https://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-danjo/2-2.html>  
(2017年11月30日確認)

<sup>v</sup>日景弥生, 2009, 「家庭科とジェンダー」, 鶴田敦子・伊藤葉子編著『授業力UP 家庭科の授業 第2版』, 日本標準, 17.

<sup>vi</sup> 文部科学省, 2017, 『小学校学習指導要領解説 家庭編』

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/27/1387017\\_9.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/27/1387017_9.pdf)

(2017年11月30日確認)

<sup>vii</sup> viと同じ

<sup>viii</sup> 増茂智子, 2009, 「家庭科の授業研究 家族・家庭生活」, 池崎喜美恵編『新版 小学校家庭科授業研究』, 教育出版, 53-61.

<sup>ix</sup> 岡田みゆき, 2009, 「様々な教材づくりを学ぶ」, 鶴田敦子・伊藤葉子編著『授業力UP 家庭科の授業 第2版』, 日本標準, 54-67.

<sup>x</sup> 鈴木敏子, 2009, 『改正』教育基本法下における2008年改訂学習指導要領と家庭科』, 『生活経営学研究』44, 49-56.

<sup>xi</sup> viiiと同じ

<sup>xii</sup>大木久美子, 2011, 「家族と家庭生活」, 加地芳子・大塚真理子編著『小学校家庭科概論 生活の学びを深めるために』, ミネルヴァ書房, 15-41.

<sup>xiii</sup>横田由美子, 2009, 「私の授業づくり (小学校)」, 吉原崇恵編著『生活を科学し、実践する力を育てる授業づくり 子どもがいきる家庭科』, 開隆堂, 18-19.

<sup>xiv</sup> viiiと同じ

<sup>xv</sup>堀内かおる, 2006, 「<生きる・生活する>ことと向き合う家庭科教育をめざして」, 堀内かおる編著『家庭科再発見 気づきから学びがはじまる』, 開隆堂, 141-144.

<sup>xvi</sup> xiiと同じ

<sup>xvii</sup> 冬木春子, 2011, 「家族/家庭生活の教材」, 吉原崇恵編著『生活を科学し、実践する力を育てる授業づくり 子どもがいきる家庭科』, 開隆堂, 142-143.

<sup>xviii</sup> 三輪聖子, 2011, 「地域・社会の教材」, 吉原崇恵編著『生活を科学し、実践する力を育てる授業づくり 子どもがいきる家庭科』, 開隆堂, 150-151.

<sup>xix</sup>国立青少年教育振興機構, 2015, 『子供の生活力に関する実態調査報告書～子供に必要な生活スキルとは』

<http://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/96/File/gaiyoyu.pdf>

(2017年11月30日確認)

<sup>xx</sup> 内閣府, 2014, 『平成25年度 小学生・中学生の意識

に関する調査』

[http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/juni\\_or/pdf/b2-1.pdf](http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/juni_or/pdf/b2-1.pdf)

(2017年11月30日確認)

<sup>xxi</sup> iiiと同じ

<sup>xxii</sup>厚生労働省, 2017, 『21世紀出生児縦断調査 (平成13年出生児)』

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/27-9.html>  
(2017年11月30日確認)

<sup>xxiii</sup>内閣府, 2014, 『平成25年度 小学生・中学生の意識に関する調査』

[http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/juni\\_or/pdf\\_index.html](http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/juni_or/pdf_index.html)

(2017年11月30日確認)

<sup>xxiv</sup> xixと同じ

<sup>xxv</sup> xvと同じ

<sup>xxvi</sup>国立青少年教育振興機構, 2014, 『青少年の体験活動等に関する実態調査 (平成24年度調査)報告書』

[http://www.niye.go.jp/kenkyu\\_houkoku/contents/detail/i/84/](http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/84/)

(2017年11月30日確認)

<sup>xxvii</sup> xxviと同じ

<sup>xxviii</sup> xvと同じ